

## 平成28年度第3回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：平成28年10月28日（金）午前10時

場所：犬山市役所503会議室

### ◆出席者

市長 山田拓郎

教育委員 委員長 村上恵美子      委員 高木浩行      委員 千葉桂子  
            委員 紀藤統一            委員 田中秀佳      委員 奥村康祐  
教育長 奥村英俊

アドバイザー 名古屋経済大学 人間生活科学学部 教育保育学科 教授 伊藤博美

### 事務局 【経営部】

企画広報課 松田課長 井出課長補佐 渡邊主査

### 【教育部】

吉野教育部長 小島子ども・子育て監  
学校教育課 武藤課長 勝村主幹兼指導室長 田中課長補佐  
子ども未来課 間宮課長  
文化スポーツ課 上原課長  
歴史まちづくり課 後藤統括主査

記録者 井出修平 渡邊 樹

傍聴者 1名

### ◆次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 大綱の策定について
  - (2) 犬山市教育委員会基本条例について
  - (3) 平成29年度教育関係予算について
- 4 自由討議
- 5 その他
- 6 閉会

### ◆会議要旨

#### 議題(1)大綱の策定について

大綱が対象とする期間について、事務局で検討することとした。

文章表現について、教育委員から指摘のあった部分については、検討した上で整理することとし、挿絵についても再検討することとした。

#### 【主な意見】

- ・「結婚や子育てへの憧れの喚起」という表現は、「積極的な支援ぐらい」とどめた方がよいのではないか。
- ・家庭のイラストは、理想の家庭像として伝わってしまう可能性がある。
- ・全体的に「子どもに伝える」という表現が多い。

## 議題(2) 犬山市教育委員会基本条例について

条例案については、会議で出された意見を踏まえて11月の定例教育委員会で取りまとめ、再度市長に諮ることとした。

### 【主な意見】

- ・「包み隠すことなく」という表現は、条例上ふさわしくないのでは。「正確に」「遺漏なく」などの表現の方がよいのではないか。

## 議題(3) 平成29年度教育関係予算について

教育部の4課から、平成29年度当初予算への計上を予定している事業に関する説明を行った。

### 【主な意見】

- ・安全に関わることを重点的に実施してほしい。
- ・地震の際に物が倒れてこないように対策をお願いしたい。

## ◆会議録

司 会 (松田企画広報課長)	皆さん、おはようございます。
出席者	おはようございます。
司 会	それでは、ご案内の時刻となりましたので、ただいまから平成28年度第3回犬山市総合教育会議を始めさせていただきます。 開会に合わせて1点、お願い申し上げます。本日の会議は犬山市総合教育会議運営要綱第4条に基づきまして、公開とさせていただきます。併せましてインターネットの映像配信サービスのユーストリーム、こちらをもちまして中継を行っておりますので、傍聴人の方も含めまして前もってご了承いただきますようよろしくお願いいたします。 それでははじめに山田市長よりご挨拶いたします。
山田市長	皆さん、改めまして、おはようございます。
出席者	おはようございます。
山田市長	会を重ねてきまして、条例の方はほぼ仕上がってきているかな、と。大綱の方もまあまあ形が見えてきましたけれども、また今日の会を経て前進できるという、と思っております。今、実は市の総合計画の見直しも進めていまして、これは審議会を作ってそこで議論していただいているわけですが、この総合計画の見直しの大きなポイントとして3つ柱があるんですけれども、その中にこの「学びのまちづくり」と言いますか、要するに「ひとづくり」ですね、これをやはり中間見直しにあたって、後半の6年間—いわゆる総合計画は12年間の計画で、今、中間見直し。後半の6年間どこに力を注いでいくのかというところで、その大きな柱の1つに「ひとづくり」ということが今、議論をされています。最終的には年度末に—総合計画は議会の議決が必要になりますから、その見直しの案に対して3月議会で上程するというような流れになるかと思っておりますけれども、この今の等の大綱等の議論もリンクしてくる部分かな、と思っておりますので、またそちらの方の動きも少し皆さんにも頭に置いていただくといいのかな、と思っております。いずれにいたしましてもまた皆さんから今日積極的にご意見をいただきまして、議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。終わります。
司 会	はい。ありがとうございました。 続きまして9月28日付けでご就任されました村上教育委員長、よろしくお願い致します。

村上委員長	<p>はい。ひとこと挨拶させていただきます。この度教育委員長を拝命いたしました村上と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題となっております教育委員会基本条例案。市長のお話にもありましたが、10月の教育委員会会議で大筋の合意が得られております。尚、短い時間でありましたが、先日、小中学校PTA会長の皆様、それから市議会議員有志の皆様との意見交換の場もございまして、教育委員会に大きな期待をいただいているな、と感じたところでございます。現在、今年度後期の学校訪問を行っております。元気で素直な子どもたちの様子とか校長先生との意見交換、今年度は「副教材の状況」こういったものも学校毎にお聞きしております。今年度の学校訪問が終了次第、委員会において総括をし、今後に繋げて行けたらと思っております。また、過日は楽田地区の子どもも未来園と児童センターを訪問しまして、かわいい子どもたち、それから先生方から課題なども伺って参りました。今日の議題となっております「教育に関する大綱」。まとめの時期に近づいていると思っております。本日が具体的な議論の最終かな、とも思っております。もとより「大綱」作成後の施策の計画、その具現化が今後の教育委員会に課せられたことだと思っております。学校関係者はもとより保護者の皆様、地域の皆様、さらには市長部局の皆様のご協力・ご理解を得て、信頼される教育委員会でありたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>なお、本日はアドバイザーといたしまして、名古屋経済大学 人間生活科学学部の伊藤教授にご出席いただいております。伊藤教授、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤教授	<p>よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>今回事務局といたしまして、議題に教育委員会関係予算ということがございますので、関係課長、そしてまた関係の統括主査が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。既に資料1-1から2-2まで全員にご送付させていただいておりますが、その後新たな修正-市長ともぎりぎりの修正をさせていただきまして、本日お手元に新たに資料の1-1と資料の1-2、そしてまた資料2-1の一部につきまして差し替えをさせていただきたいと思えます。資料の1-1、資料の1-2につきましては右上にマーカーで記しておりますので、お間違えのないようによろしくお願いいたします。資料については、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事の方に移らせていただきます。犬山市総合教育会議運営要綱の第3条に基づきまして、山田市長の方で議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。では、議題を進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず議題の1、「大綱の策定について」ということですが、事前に皆さんにお配りした資料をお読みいただいていると思うんですが、今日、修正案と言いますか、大きな趣旨が変わるような修正はありませんが、若干、文字の順番を入れ替えたりとか、重複する部分を削除したりとか、そういった形の修正ですので大きく趣旨が変わるものではありませんので、またご確認いただきたいと思います。それでは、大綱の方の策定に関する見直しのポイントの説明をまず事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (松田企画広報課長)	<p>はい。それでは、すみません。着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>資料の1-1。本日配布させていただきました。マーカーしてあるものですが、こちらをご用意いただきたいと思います。なお、資料の中身を開いていただきまして、</p>

1の『学びのまち犬山をめざして』と『基本理念の実現に向けて』につきましては、私の方から、3の『取り組みの方向性』、こちらにつきましては市長自ら説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは開いていただきまして、前回までは3の『方向性』はA3版1枚の予定をしておりましたが、A4の方に納まりましたので、今回全体をA3の2つ折りという形で編成させていただきます。主なものを説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。1の『学びのまち犬山をめざして』その中の『個性あふれる地域資源を活かす!』という部分でございます。前回の会議で三段目に『活かさない手はありません』という言葉を入れていたのですが、「既に活かしているではないか」というご意見も頂戴しました。そういった所を踏まえてまとめたところであります。また4行目の『子どもを産み、育てるのに最適なまち』と、こういう言葉も前段の方に組み入れております。その下の『「ひとづくり」を「まちづくり」の根幹に!』になりますが、1行目の『知恵と技術力を武器に』という言葉もありました。こういった言葉につきまして「あまりよくないのではないか」というようなご意見をいただきましたので、大幅に見直しをかけたものがこちらになっております。その他に2行目の『積極的な思考と行動により……』こういった言葉も書かれております。また、1番末尾ですが、『感性豊かな』という言葉も加えさせていただきました。続いてその下の『担い手同士の連携プレーで取り組む!』という部分ですが、1行目の『育ちの対象となるとともに』という言葉削除いたしまして、「市民イコール担い手」といった所をわかりやすい表現に改めました。その下『「暮らしたい」「訪れたい」まちへ!』のところは、『教育のまち』を改め『学びのまち』というところでございます。なお一番下のキャッチフレーズのところにつきましても、「感性を育てる」と、この重要性をポイントといたしまして、『感性豊かな』という言葉を追加しております。

右の2の『基本理念の実現に向けて』でございますが、まず一番上のタイトル。『本気で向き合う』ということを改めまして『向き合おう』と市民に呼びかける能動的な形に改めました。

続いて概念図であります。前回の会議では「矢印が隣りの主体、担い手には繋がっているが全体としてどうなの?」というようなご意見をいただきました。そこで各主体の輪をそれぞれ接する形でそれぞれが向き合う形の表記をしております。なお、イラストは著作権フリーの素材を使っておりますので、なかなか表現に限りがあるのですが、それぞれ主体がわかりやすい形に改めたということです。中身につきましては、『家庭』の所、一番上の丸ですが、ここには『コミュニケーションを深め』という言葉を追加しております。左の『子ども未来園・学校』と。先に『学校・子ども未来園』となっていたんですが、ライフステージ順ということで子ども未来園を先にしました。また中の表現につきましても子ども未来園と学校を分けてそれぞれ2つずつの表記をさせていただくと共に、特に学校については「面白い」「わかりやすい」に続いて「学び合う」という言葉も追加させていただいています。下の『市・教育委員会』の部分も、順番を入れ替えております。そしてなるべく言葉のバランス一数のバランスも整えまして、3つ目の『幼児から……』という部分は、特に生涯学習の内容に改めさせていただきました。その下は、ちょっと文言を削りまして、字数を整えると共に少し短くしたということです。フリーのイラストを使っておりますので、なかなか表現には限りがあるところですが、中央には各世代がわかるような人の姿も現しております。以前は子どもだけだったんですが、世代を連なるそういった人々の絵を中心に掲げさせていただいたということです。以上が私からの説明になります。

	引き続き、市長、お願いいたします。
山田市長	<p>はい。3の『取り組みの方向性』については、私の方から説明をさせていただきますが、3つのポイントでまとめたんですけども、『学ぶ』と『繋がる』と『創る』になります。1つは『学びのまち』ということで、たたきは事務局が作ってますけども、「『学びのまちづくり』を幅広く厚みと深みのある施策として展開するよ」というのが1つです。それから『学ぶ』ということは感動が重要だと。『教える側』には感動を伝える喜び。『学ぶ側』はわかる感動が実感できること。その感動の共有というのが学び合いには重要ではないかな、というようなことで、『感動』というキーワードをここで用いております。それから内面の所でも「よく遊ぶ」というのが出てきたんですが、「学び」と「遊び」ということを関連づけてここで表現しています。『遊びの中に学びがあり、学びの中に遊びある』ということでそういった要素を置いた展開をここで方向づけています。</p> <p>それから『繋がる』というところですけども、『活躍の場づくり』。これも内面のところに『地域』のところでも位置づけをしていますが、ここは市の施策展開として取り組みの方向性としての位置づけをさせていただいております。「色んなテーマで色んな人が参加したり活躍したり、それが「ひとづくり」の重要な部分ということで、その『場づくり』をしっかりと進めていくよ」ということがここで記載されています。それから『繋がり』の2つ目ですが、「郷土愛と豊かな心の育成」ということになります。ここではいわゆる文化スポーツ課や歴史まちづくり課で取り組んでいる部分になるかと思いますが『伝統・文化・芸術・スポーツ』というものを通じて郷土愛を育むあるいは人間力を高める。そんな施策を展開していこうという方向づけがされています。それから「地域間交流の促進」ということで、ここは以前からも少しキーワードとして出ていましたが、世代間交流だとか地域間交流という部分とさらに今、多文化共生の視点も非常に重要になってきていますので、そういった要素をここで方向づけをさせていただいております。「お互いの価値を認め合い、尊重する心を育む」ということで位置づけをしています。</p> <p>それから『創る』ということですが、これは今回も1つの方向性として示してはいますが、『感性を育む』というところで、「では具体的に何を強く取り組んでいくのですか」ということですが、ここにも記載の通り、「『すべての学びの基礎となる国語力』に力点を置いて取り組んでいこう」と。その一番基礎の部分をしっかりやることで日本人らしい情緒だとか感性というものを育てていくことが、これからの時代にとっても非常に重要なことではないかということで、あえて『国語』という部分をここに持ってきています。それから『結婚や子育てへの憧れの喚起』ということですが、今、晩婚化であるとか少子化という問題がありますが、様々な意識調査の中でも、若い世代の中に子どもを産んだりだとかあるいは結婚したりということへの憧れというものがかなり低下してきていると。そこに憧れをもつ子どもが少なくなっているというような統計的なデータも踏まえながら、そういったものをしっかりと抱いていけるような、そういった取り組みが必要ではないかということでこうした項目の位置づけをさせていただいております。最後に『連携による推進』ということですが、これも内面の『市・教育委員会』のところにも触れていますけれども『横断的な連携』ということで。これは、多分野—様々な政策がありますが、多分野の政策を掛けあわせることによって、個々の「ひとづくり」に繋がる部分についての『政策としての付加価値』を高めていくあるいは相乗効果を生み出していくというようなことで、「政策間連携」という位置づけをさせていただいております。『取り組みの方向性』としてはそんなような形で記述をしておりますのでお願いしたいということです。</p>

	<p>大綱の素案についての見直しのポイントについての説明は、以上とさせていただきますと思います。</p> <p>引き続いて今の説明に対して、皆さんからそれぞれご意見を伺いたいと思いますが、ご発言のある方はお願いします。</p> <p>それから、最終的に各議題—今回は3つポイントがございますが、1議題の委員の皆さんとの意見交換が終わった時点で、アドバイザーの伊藤先生にもその後1議題ごとにもしご意見等があればアドバイスを求めていきたいと思っております。そういった形で進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>まずは委員の皆さんからご意見等があれば、ご発言をお願いします。</p>
奥村委員	はい。
山田市長	はい、奥村委員
奥村委員	<p>この教育大綱の求める年数というか、期間というのが全く何もないので、市の基本計画が5年というふうに先であるのであれば、ソフト的な部分では5年先というふうに考えても—目標値という設定は置けるかと思うのですが、ハード的な部分に関していくと、やはり学校の改築や改装等から考えると更にもっと長い期間というんですか、そういったものが何もないというのは—いったいどれぐらい……。雲をつかむような感じが少し見受けられるというのが1つ。</p> <p>それから一番最後の『国語力』に関してなんですが、今、現状犬山市の学力テストの結果を踏まえても国語というのはやはり力を入れなければいけないというのは重々わかるのですが、例えば1年先、2年先にその国語がものすごく全国レベルよりも更に上回っていった時に、ではその国語力をさらに上にいくのか、そのままなのかというところを踏まえて……。その辺りをどう変えていくかという、その期間設定といひますか、そういった部分がどういふふうにくるかなあ、というところを教えていただきたいな、と。</p>
山田市長	今、重要なご指摘だな、と思ひました。ちょっと僕も時間軸というのはあまり今まで抜けていたかも知れませんが、これは余所の大綱だと、そういう時間軸はどうなっているんですか。
事務局 (松田企画広報課長)	はい。基本的な構成は取り組みの方向性—やはり教育振興基本計画に繋げる前段の考え方をまとめておりますので、4、5年というようにいい方をしております。そうなると基本計画で具体的なところを落とすという形になりますので、ほぼ一体的な考えを持たないところで全て時間軸を先々までということはありませんので、あくまでも振興基本計画との連携と……。
山田市長	なるほど。ではこの大綱を受けて具体的な時間軸というのは振興基本計画の中で位置づけをするということでもいいのですか。
事務局 (松田企画広報課長)	そうです。そう考えております。
山田市長	<p>はい。</p> <p>あと、もう1つ今、奥村委員の発言の中で少し僕も気になったのは、ハード面の課題というのは、今、現状で学校の老朽化が進んでますから、年数という部分ではハードの部分のご指摘もありましたが、そういう記述もどこかには入れた方がいいのかな。余所の所なんかはそういう部分は書いてあるの？ そういう具体的なことは書いてない？</p>
村上委員長	すみません。よろしいですか。関連して。
山田市長	はい。

村上委員長	<p>一番最後に言おうかな、と思っていたのですが、実は先ほどの『取り組みの方向性』というところの『創る』という概念に私なりに少し考えていまして、さっきの時間軸というお話もあったのですが、色々な項目の中に例えば「10年後、20年後の犬山を見据えた施策の展開を進めていきます」という少しバクツとした言い方で、ここで「10年だ。20年だ。」という「あるのか、ないのか」という議論になってしまうので、そういう文言は是非、教育委員会としては入れていただきたい。表現は別として。色々なことを「やる」と言ってもオリンピックもそうですけど「計画が4年で大丈夫？」と言ってるもんですから、やはり子どもたちを考えるとという観点からも10年後がいいのか、20年後がいいのかわからないんですが、そういった「10年後、20年後の犬山を見据えた施策の展開を進めます」という文面でいけば、その中に色んなことが含まれます。で、先ほど市長がおっしゃった「国語力」という課題については、昨日実は学校訪問に行きましたら、学習指導要領が新しくなるということで「審議が始まっています」というお話があって、資料をいただきました。私も文科省のホームページを見ましたら、その中の表現として市長も言われた「感性豊かな人間」というのも文言として出てきましたし、あと中で「育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方」で、例えば国語力、数学力のように伝統的な評価等の枠組みを踏まえながら社会の中で活用できる力としてのあり方について論じられているということで、言葉としてはあるな、と。ただし、国語力を高めるのは非常に学校の先生の一人一人の資質に負うところが多いな。だから、少しこの辺りの表現を一意味はともわかるのですが、「国語力を高める」というものをバーンと出すのも手ですし、ちょっとやんわりとするのかな、というのは私も専門ではないのですが、次期学習指導要領に向けては、そういう文言が入っていくことは事実ですので、ちょっとお伝えさせていただきました。</p>
事務局 (井出企画広報課長 補佐)	いいですか。
山田市長	はい。
事務局 (井出企画広報課長 補佐)	先ほどのハード整備について、他の大綱について確認したんですけれども「教育環境の整備」というようなハード、ソフトを含めた形の方向性を示しているものが多いと思います。
山田市長	<p>なるほど。わかりました。</p> <p>今の奥村委員のご指摘と、村上委員長も補足をしていただきましたが、そういった時間軸であるとか、ハード的な側面というのは、少しこちらでご意見として受け止めさせていただいて、またじっくりと考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
奥村教育長	いいですか。
山田市長	はい。
奥村教育長	<p>今の時間軸のお話ですが、大綱を作るということについては、今の国の地教行法の関連も含めて出てきているんですよ。大綱の対象とする期間については、法律上の規定は当然ないわけですが、結局、国の教育振興基本計画の対象期間というのは5年ということですから、そういうことを考えてくると多分先ほど市長もおっしゃったように、それから事務局が言いましたように4、5年程度のものと定めるということは多分想定されているだろうと感じますので、犬山市としての教育振興基本計画をどう作るかということを経験しながらいくと事務局も言いましたように4、5年のスパンで大綱の見直しということになってくるのかな、というのが1つの方向性かな、と。多</p>

	分全国的に大綱はそれぐらいのペースでいくんじゃないでしょうか。部分修正はあるかも知れません。
山田市長	そうですね。はい。 ただ、5年経ったら一要素にその都度一時点時点のチェックをその時期にしてい くということかな。5年ごとぐらいに
奥村教育長	1つの振興基本計画が多分絡んでくるので、そのリンクをすると4、5年かという ことだと思うんですね。
山田市長	いや、5年経ったら大綱をまたゼロから議論ではなくて、あくまでもここで作った ものをベースにして5年ごとに見直しをしていくというような感覚でいいんですか。
奥村教育長	と、私は思いますけれど。
山田市長	はい。わかりました。 あと「表現的にどうするか」というのはまた考えますけれども、基本的な認識とし ては今、確認した通りですので、そういう認識で進めたいというふうに思います。 他にございますでしょうか。
高木委員	では。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員	今回、この大綱の中に先ほど村上委員長も言われました「感性」という言葉が入っ ております。これは多分市長の思いということだと推察します。「国語力」というこ とも関連してくるんだらうな、ということも思いますけれど。この「感性」という言 葉は、個人的に言えば私は好きな言葉なので、今でも自分自身も「感性豊かな人間に なりたい」ということを思っていますので、全く個人的な意見を言わせていただきます と、この「感性」という言葉に対する市長の「重き」みたいなものをちょっと聞かせ てもらって、共通理解することの方がより進むのではないかな、と。辞書的に単純に これを調べると「外界からの刺激を直感的に印象として感じ取る能力」みたいな感じ で書かれていますので、ただこの辞書的な言葉だけではなくて、何かもう少し市長の 思っている部分があるのではないのかな、ということをおもいましたので、そこら辺の ところを少しお聞かせいただきたいということと、併せて右側のこの絵については随 分前回のものよりすっきりしたな、と。矢印がなくなって良くなったと思いますけれ ども、かえってこの周りのイラストはむしろ要らないのかな？というのが個人的な意 見です。すっきりして非常に良くなったのではないかな、ということです。以上です。
山田市長	はい。「感性」ということで、今ご指摘がありました。辞書で引くと今、おっしゃ った通りで、感じ取る部分の話もありましたが、僕の中ではインプットとアウトプッ トと両方ありまして、それは、これからの世界だとかこれからの日本というのを考え た時にこれは僕の個人的な価値感かも知れませんが、恐らく「感性がものをいう時代」 に間違いなくなっていくだろうと。技術も進んで、技術によって一今まで人間がやっ てきたことが、その技術によって取って代わられる社会になる。しかし、無から有を 生み出す価値の創造というのは、人間の感性にしかできないことです。ですから、技 術が進めば進むほど感性がものをいう時代に間違いなくなっていくだろうと。それは いわゆる経済の動きもあるいは私たちの人の関わりも全てそういう時代になってくる のではないかと思っています。だからこそ、今、将来を見据えて「ひとづくり」の中 に何を一番全面に押し出して、犬山のひとづくりの柱をどこに置くのかということ をやはり明確にした方がいいのではないかというふうに思いました。実は元々この『基 本理念の目指す方向性』は、『生涯にわたって自ら学びつづけるひとづくり』という ことだったんですが、より犬山のひとづくりの「どういう人をつくっていくのか」と

	<p>いうところの方向性を今、申し上げたようにもう少しはっきり強く打ち出した方がいいと思って、それを先ほど申し上げた—これからのことを見据えて感性を豊かにする、そういうひとつづくりの方向性がないのではないかと—というふうに思いました。では、「感性を豊かにするために何が重要か」ということになると、国語というのは非常に連動していると思ひまして、全て人間は色んなこと—人が育っていく上で、コミュニケーションの1番の基本になるものは言葉です。また、学校等で色々勉強を進めていく上でも国語力というものが—ここにも記載をした通り1番の基礎になる部分ですので、それをきちっと中心に置いていくと。しかもやはり日本人らしい感性というのは、そういった日本の国語の中から私は感じ取ることが一番できるものではないかと思っていますので、今、英語だとかプログラミング教育だとかそういうものも色々ありますけれども、でもやはりあえて国語というところに基盤を置いて、それも強く打ち出すということが犬山らしい学びのまちづくりの個性になるのではないかな、と思ひました。ですから当たり障りのない無難なことよりもむしろ「犬山らしさ」をどこに力点を置いているのか、というところを「少し匂いを醸し出す」と言いますか、そういう意味でこの表現を今回取り入れさせていただいたということになります。</p> <p>それからもう1つは……。絵か。絵のことはちょっと待ってください。イラストはまた色々価値判断があると思うので、これはまたご意見としては承りましたので。</p>
高木委員	<p>ありがとうございます。個人的な感想だけです。</p>
山田市長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>はい、田中委員。</p>
田中委員	<p>はい。高木委員から指摘があつて私も気づいたんですけど、絵について。全体的にすごく文章のまとまりで同感することも多いんですけど、例えば『家庭』の右上の絵ですね、これはもう既に例えば教育学何かでは、家庭科の教科書で炊事洗濯をしているのが全て女性の写真というのは、ジェンダーの観点からも一切なくなったという流れがあるのと同じで、例えばこれも家族・家庭というのは多分色々な形があつて、恐らく—また後で指摘をさせていただくんですけども、理想の家庭像というのが意図はしていなくても、この絵だとやはりお父さんとお母さんがいて、子どもは2人が望ましいというのが暗に伝わってしまうということで、隠れたメッセージというのが恐らくあるんだろうな、と。そういう伝わり方をしてしまうという危険性はあるなということで、絵自体は合っていると思うんですが、ただ入れるとしたらやはり挿絵1つとっても慎重にしないといけないんだろうなあと—というところでした。</p> <p>すみません。では続けて3点ほどあるんですけども。</p> <p>奥村委員が最初に指摘されたソフトとハードと—というところで、振興基本計画と大綱との関係というところで、もちろんリンクをさせてということだと思ひんですけども、私のイメージとしては、大綱が理念であつて、それを—今度理念をどう具体化するのか、というところで具体的な施策は振興基本計画で入れていくと。その関係だと思ひるので、その理念のところでは細かにハードということをやっていく—「実現します」というところまで大綱の中に入れるのかどうかというところは、そこは振興基本計画の中で具体策を入れていけばいいのかな、と感じたところでした。</p> <p>それとあと2点、引き続きということで、『家庭』の所の2点目なんですけれども、これもいわゆる先ほどの家族のイラストというのが、「ある特定のこういう家族があるけれども、違う家族もあるんだよね」というところで、やはり行政から出す言葉というのは、ある程度普遍性とか一般性—全ての人がちゃんと包含されているということが重要であることを考えると例えば—個人的には大事だと思ひんですけども、『和</p>

	<p>と礼』というところで、例えば「礼」というと、私は儒教を思ってしまうんですね。なので宗教的な価値感というふうにとられかねないところであって、例えばこれも敬う心ということで、「人を敬い尊重する心を育む」とか、ある程度中性的な表現ということで、おさえた方がいいのかなというのが1つ思ったところです。</p> <p>最後なんですけれども、一番最後の『創る』のところで、私はこの『創る』のところであえて『学ぶ』ではなくて『創る』で『国語力』と入れたのは面白いな、と個人的には思っているところなんですけれども、『結婚や子育てへの憧れの喚起』というところが気になりまして、厚労省が「結婚適齢期」や「出産リスクが見直され」ということに対して相当批判があったところなので、恐らくこの『結婚や子育てへの憧れの喚起』という表現、もちろんそういうものが具体的な催しとしてそういうことをしてきた講師の人が提起するのはあり得ると思いますけれども、表題として『憧れの喚起』というふうに表現してしまうと、それを例えば『積極的支援』ぐらいの表現でなければ、文言としてもそうですけど恐らく悪い意味で話題になってしまうという気がしましたので、内容としてはこのとおりだと思うんですけれども、気になったという感じです。</p>
山田市長	<p>わかりました。</p> <p>『憧れの喚起』という表現は確かに、田中委員からのご指摘のような側面もあるのかな、というふうに思いますが、ちょっともう1回考えたいと思います。ただこの中に書いてある部分は例えば「憧れを抱けるように支援していきます」とか、ちょっとそういう……。ただ、現実憧れが無くなってしまうと「もういいや」となるので、そこはよく……ご指摘の点は僕も理解はしましたので、もう1回ここは考えたいと思います。表現は。</p> <p>内面の『家庭』のところですが、このところも「ちょっと宗教的な部分をイメージをされるのではないか」ということなんですけれども、そこが若干意見が違うかもしれないんですが、なかなかいわゆる道徳というのはこれから学校にもその部分を取り込まれてくるわけなんですけど、道徳と宗教というのはある意味表裏一体で切り離せないというふうに実は僕は思っているんです。多分、これは色々と異論はあると思うんですが、それで、公教育に特定の宗教観というのはなかなか入れられないんですけれども、ただ宗教的価値観全体を否定するものでもないな、と。ですから、特定のところに行ってしまうのはいけないと思うんですが、宗教観は非常に重要な、ということで、表現として「礼」というところがそこにイメージがいくかどうかというのは、もう1回よく考えますが、ここは一般的に『和と礼』というのは使われている「礼儀」「礼節」みたいな部分でなんとか許容範囲かな、という気もしますが。ここは許容範囲かな、という感じは持っています。</p> <p>それからハードの考え方。ここではバクツとした形でいいのではないかとこのようはお話でしたが、私としてはさっき言った「教育環境」という意味で「ソフト的な部分だけではなくて、ハードもやっていくんだよ」ということは一具体的なことは振興基本計画でいいと思うんですが、そこはさっきの奥村委員のご指摘も含めて、表現は何か考えたいな、と思っています。</p> <p>それから挿絵ですが、確かにこれもお父さん、お母さん、子どもが2人というような絵がね、確かにこういう所は意外と反応する人もありそうな気がするな、と思って、色々考えたいとは思いますが、</p> <p>はい。いいですか。</p>
紀藤委員	よろしいですか。



	<p>中できちっと整理ができるかどうか、これも預らせていただいて、検討したいと思います。</p> <p>千葉さんいいですか？</p>
千葉委員	<p>はい。</p> <p>私はものすごく犬山らしい温かみのある、本当になんとなく犬山という感覚のものが盛り込まれてきてるな、そう思っています。これを全体的に。それで、先ほどからイラストのことがあるんですけども、私は犬山らしい温かいイラストであれば、この間から気に入っているこの‘八策（犬山子育て八策）’の裏の誰先生ですか？ 何ていうんでしょうか。溜久美子さん。‘八策’に描かれているイラストがすごく温かみのあるイラストですけど。やはり今のは、パソコンからもってみえたイラストだと思うんですよ。やはりすべて犬山らしさを出すのなら独自で描かれているような、そういう温かさのあるイラストをここにに入れて欲しいな、と思いました。</p> <p>それで、先ほどから紀藤委員が言われた『創る』のところに新しいものというのは、ものすごく新しいものというのは大切だと思うんですね。色んな一例えば新しいママ友の社会性でもいいし、そういう新しいものというのはそうやって作っていくと新しい犬山に変わってくる。新しいというか次の世代の。というので、犬山らしさでくるんだったらその辺を少し何かいいー結婚、子育ても大事なんだけど、その辺もちょっと文章的に入れて欲しいな、と思って。次世代に結び付けるような新しさというのか、そういうものをここに『創る』で入れておくのが必要かな、と思いました。あとは私は大丈夫だと思います。</p> <p>もう1つだけいうとどこかに「笑顔」を入れて欲しいんだけど、私は子ども未来園のところで「よく遊ぶ子どもを育てます」で、「笑顔」というのは……。ものすごくやっぱり笑顔になるということは、色んな意味で満たされているから笑顔が出てくると思うんですね。だからどこかで「笑顔」というのが欲しいな、と思っています。以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございました。今、千葉さんからのご指摘で、絵のことを一僕も色々考えて、さっきの絵も非常に温かみがあっていいな、と思って僕が今、思ったのは、ここに出てくるのはどうしても人の絵ばかりなので、人の絵も大事だし、何かちょっと犬山をイメージするような絵があってもいいのではないのかな、と。例えば地域の下の辺りに犬山の風景がイメージできるようなものとか、地域の下にみんなであわっと映っているのを例えば地域の上の絵と入替ちゃって、上の絵はあまりよくないだろうから、なしにするとか、何か絵そのもののデザインもそうですけど、何かもう少し犬山を連想できるようなそういう仕立てにするのもいいのかな、と。いうふうにちょっと思いました。</p> <p>あと先ほども『創る』の中にもうちょっと次世代に繋がって行くようなものが何かあるといいというような話もありました。そういった観点もまた一どこに盛り込んでいくのかということもありますが、1回ご指摘としてそれも受け止めたいと思います。</p>
村上委員長	<p>ちょっといいですか。</p>
山田市長	<p>はい、どうぞ。村上委員長</p>
村上委員長	<p>この教育大綱は市長名でお出しになるので、細かな表現云々はいいいんですが、是非、これは入れていただきたいという部分。先ほども少し申し上げましたが、私はイラスト賛成派です。イラストがないとみんなの目がいかないんです。色だけではなくて、イラストは学校のイラスト、真ん中のイラスト、あとは犬山らしさが出るといいな、と思いますのでそれは大賛成です。</p>

あとは『感性豊かな』というのは、最初「感性？」と思ったんですが、「感性」という言葉は受け取る人によって色んな受け取り方があって広がるし、結構犬山らしさというのが出るのかな、と段々見ながら思えてきました。で、『子ども未来園・学校』の『学校』の欄で1つ提案させてください。『「面白い」「わかりやすい」云々』はいいんですが、その下に「一人ひとりの子どもに向き合う教育を目指します」これはやはりいじめとか色んな部分があるので、そういった一人ひとりに向き合う教育を目指すということ、それから、今も地域に信頼されているんですが、「より地域に信頼される学校を目指します」ということで、「真摯に向き合う」ー「頼れる学校」というとちょっとわからないので、そういうような言葉があったらな、と思います。

それから先ほど『家庭』のところでも話が出ておりました。冒頭のあいさつでも申し上げたんですが、小中学校のPTA会長さんとお話をした時に、家庭で社会でのルールを話し合っていますというふうにおっしゃった保護者の方がいらっしゃいました。「うちではいいけど、外ではだめなんだよ」ということをきちっと教えてます」と。で、私は敬う心、『和と礼』というのもいいんですが、「価値観を育みます」というと、今のお父さん、お母さんー田中先生や奥村先生の世代だとピンとくるかな、という気がして、ここはやはり「社会でのルールを話し合います」とかいう形で、これは「犬山子育て八策」だったかな？あちらの方にも色んなことで話し合う機会というのがありましたので、やはりまずは家庭で社会のルールを。それで学校集団の中で色々ルールを学んでいくというところからも、『和と礼』というのはおまかせしますが、「社会でのルールを話し合います」という形で入れていただきたいな、と。それから「親が」というのがあったのですが、先日一言いいんですかね、小中学校のPTA会長さんたちのやりとりで、運動会なんかで保護者のマナーもそうなんだけど、おじいさん、おばあさんのマナーも最近特に……というお話があって、私はここは『「親が」というよりも「大人が子どもの模範となる行動を心がけます」とか、そういうような形でやれば家庭なんだけれども、「親が一でその周りの大人もそうしましょうね」という文言が出るので、そんな形でどうかな、と思いました。

あと『取り組みの方向性』は、非常に『活躍の場づくり』とか、あって良かったと思いますが、例えば1番の『学ぶ』のところで、『さらにこれらを有機的につなげる』とか、こういう部分というのは「『有機的に繋げる』……うーん」というのはすんなり入ってこないの、カットしてもいいかなとー1つの意見としてお聞きくださいー思いました。

それからあとは『繋がる』のところで『ひとつづくりの担い手としての満足度を高められる』というのはもう簡単に「参加し、活躍できる場づくりを支援します」の方が何かスーッと入ってくるな、という気がします。

それから市長さんのこだわってみえる『結婚や子育てへの憧れの喚起』というのは、これは非常に危険性がある文言だな、と思っておきますので、この辺りは……どうでしょうか、『学びのまち犬山をめざして』のところに『育てやすい』とか色々な文言があるので、ちょっとその辺りに置き換えて私としては本当に「将来の犬山」ー10年後、20年後の犬山を見据えたというような形の教育関係の整備ですね、ハード・ソフト。そういった形でバクッと提供いただけるな、と思いますし、あと教育大綱ができて、本当にこれからの犬山の担う子どもたちとー私的な意見ではありますが、来年度、それこそ中学生代表とかね、市長さんと「どういうまちにしていきたい」というのをー今、大人ばかり議論していますので、中学生・小学生とも「私たちのまち犬山」という副教材で一生懸命犬山市のことを勉強していますので、これからどういうまちにしていきたいというのを、市長さんと子どもたちでもいいし、子どもたちと若手職

	<p>員でもいいんですけど何かそういう場で子どもが言える場というのがあると、より深みが出てくるし、という気は……。学校訪問で時々「どうして国語が嫌い？」とか聞いています。そうすると「長い文章読むのがウザい」とか言います。「算数はすぐ答えが出るからいい」とか結構、素直にいい意見があつてハッとすることがあるので、ちょっと外れますが、そんな機会があると振興基本計画とか色んなところでもっと説得力がある一子どもたちもまちづくりに参加してもらおう。そんなようなことが出来るのかな、とふと思いました。関係ないことを言ってしまったが。</p>
山田市長	<p>いやいや。いいです。</p> <p>基本的に今、文言の点でご指摘いただいた点というのは、「もう少しわかりやすい言葉にした方がいいよ」とか「簡潔にするといいよ」という部分が何点が入っていると思いますので、それは一度こちらもまた整理させていただきたいと思います。</p> <p>それから『結婚や子育てへの憧れの喚起』というのは、僕は別にこだわっているわけでは全然ないんですけども、やはり今の「人口減少社会の中でどうやってひとづくりや学びのまちづくりを進めていくか」という時にやはり家庭だとか子育てへの向き合い方だとかそういったことが非常に重要な部分になってくるので、色々ここの表現で懸念されることというのは、僕もよく理解していますので、また少し整理はしたいというふうに思っています。ただ取り組みとしてはやはり何らかの取り組みは必要だとは思っていますので、表現としてどうするかは別としてちょっとそこはまた考えなければいけない部分だというふうに思っております。</p> <p>それからさっきおっしゃってくださった中学生とか小学生の子どもたちと、「このまちがどうなっていったらいいかな、みたいなことをざっくばらんに話す場があるといいよね」というのは、実は昨年度総合戦略があつて、今年度総合計画という市の計画づくりをやっていますので、担当とは「そういう場が作れないか」というような話はしたりしてしまして、まだ中学生とかはそういう段階までいっていないんですが、若い人たちを対象に一仕事を通じてということなんですが、「出会う会議」というのを先日も試行的にやりまして、犬山に移住してきた人に犬山で「こういう思いで仕事をしているんだ」ということを語っていただいて、そこから延長して「では、まちがどうなっていったらいいんだろうね」というのをちょっと若い世代と意見交換する場を設けて、また今後そういった機会も充実しつつ、できれば中学生にもそういう所に参加してもらったらどうだとかいうようなことも言っていますので、今、村上委員長からもご指摘をいただきましたから、またそういう取り組みも具体的にできればと思っています。</p>
奥村教育長	市長、1つよろしいですか。
山田市長	はい、奥村委員
奥村教育長	<p>基本的に今、こういう議論をしてきましたし、『感性豊かに』というのはとても大事なことで、市長も言われた通り、それから村上委員長もおっしゃいましたように、やはりこれからの時代は、これまでの物質文明の時代から、やはり心とか絆とか命とかという時代になっていくわけですから、「感性を豊かにして働かせながらよりよい人生を過ごしていく」と「社会を創る」というのは先ほどの義務教育の中における今後の方向性はもう示されていますので、これはやはり人として生きていくのに大切なことですから、この『感性を……』という部分についてはとても大事にしなければいけないことだな、というふうに私は思っています。</p> <p>それからこれまでも教育委員会の中で「学びのまちづくり」ということで去年までは3課でしたけれども、これからは4課で「学びのまちづくり」という方向性の施策</p>

	<p>を続けていく、広げていくということが可能です。</p> <p>それから振興基本計画はこれまでもつくってきていますが、これを受けてさらにもう1度見返しをして振興基本計画をどう作るかというようなこともこれからの重要な施策になってくるのかな、ということを思います。</p> <p>それから先ほど「子どもたちが……」というような話がありましたが、これまでも子どもたちの総合学習の時間には「まちづくり」については随分提案型をしていますし、行政担当のところに行っているケースもありますので、きっと僕たちの子どもの頃より今の子どもたちは、総合的な学習の時間を使って「まちづくり」の勉強は本当によくやっていますので、そういうところでの各学校の取り組みを色んな所で話をするができるかな、そのような機会として大切にする部分かな、と思っているところですので、今後の大綱を受けて、どう振興基本計画を作っていくかということはどうかと思いました。すみません。失礼しました。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。一通り皆さんのご発言がありましたので、よろしいですか？ さらにという部分で。</p> <p>では、大綱の策定についてすべての委員の皆さんからご意見をいただきましたので、委員間の討議としては終わらせていただきますが、この大綱の策定に関して、伊藤先生の方からもし何かお感じになられたことやご意見等があれば、またご発言いただけたらと思いますが。いかがでしょうか。</p>
伊藤教授	<p>はい。委員の皆様方から出てきた意見とかなり同意することはたくさん出ましたけれども、気になっているところは確かに……この家庭の両親が揃っていて、男の子・女の子ですね、こういういわゆるそれまでの標準家族サイズというイラストを出すことであったりとか、あとそれから「学び合い」というのを正面に出すのであれば、できれば左側の黒板を先生が指しているイラストも変えていただきたい。「学び合い」のイメージは左下にある方の色んな人がワイワイ伝え合っているところの方がむしろ「学び合い」のイラストに見えるし近いので、これは多分ネクタイを締めている人がいるので社会人だと思うんですけども、もしかするとこちらのイラストに近いものを使っていたらと、伝えたいところがよく伝わるのかな、というふうに思っています。</p> <p>それから私もやはり『礼』という言葉は慎重に使わないといけないとっていて、何と言いますか、儒教的な価値感というものをどうしても含んでしまっているので、宗教観が全く学校から落とされるべきではないと思うところはあるんですけども、やはり1宗教に近い言語を使うことについては少し慎重にさせていただいて、「他者を重んじる」とかそういう形に変えていただいた方がいいのかな、と感じています。</p> <p>それから、どうしても全般的に「子どもに向かって伝える」というイメージが強くなっているところがあって、『伝え』、『伝え』という用語が何回か出てきています。大人が子どもに伝える一確かに伝える部分も必要なんですけれども、多分市長も大事にされている「新しく創り出す」という方法を考えた時には、少しその「伝える」を使っていい場所なのかどうなのかということを考えていただいた方がいいかな、と。例えば、これは『学ぶ』のところに出てくるんですけども、『教える側は感動を伝える』というふうに書いてあるんですけども、さっきの「学び合い」の話でいうと、子どもの発見したところで「わかった！」というところをむしろ共感するぐらいの形で、子どもが発見したところに教師が感動させられるということが学び合いのケースとしては多いので、ちょっとやはりまだここが教師が教えて子どもが学ぶという「受</p>

	<p>け手」というふうになっているところがイメージとして残っているのかな、ということが1つと、同じ『学ぶ』の中の『学びと遊び』。これは書いてあることは非常にその通りなんですけど、基本理念が『生涯にわたって自ら学び続ける……』なので、子どもだけではなくて、大人もやはり遊ぶ中で学んでいるというような、そういうニュアンスを入れても一ちょっとそれは欲張りかもしれませんが。『子どもは、遊びや体験……との関わりを通じて』と書いてあるんですけど、実は大人もそうなんだということ指摘してもいいのかな、というふうに思っています。全般的にちょっと市長が前回すごく主張されていた「向き合う」というカラーのところ『伝える』というところに薄まってしまっているのかな、というところがもったいないかなと感じました。以上です。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。確かにイラストの学び合いのイメージというのはもうちょっと何か違うイラストもあるかも知れませんが、そこもちょっと考えます。</p> <p>あとは、「伝える」という部分。確かに教える側と学ぶ側という「学び合い」というよりも、そういう対極がここでも出来ているのではないかとこれは確かにそういう点もあるかな、という気もするんですが、この辺りももう少し整理できるかというかな、と思っています。ただ、教える側の感動というのは、教える側も学びの主体であって、教える側も「自分が学んできたことの発見の感動だとかそういうことが、伝達できるかというよね」、という意味の部分で、自分も感動する主体になっていないとだめだということ表現したかったんですけど、ご指摘の点もよくまた考慮したいと思います。それから『学びと遊び』という部分も確かにおっしゃる通りです。主語が『子どもは』というところからスタートしているので、これは『人は』という主語でもいいかも知れません。何もここは子どもだけを対象にした『学びと遊び』ではないので。大人がそういう気持ちになることも当然、あるべきだと思っていますから、ちょっとそれも整理させていただきたいと思っています。</p>
伊藤教授	<p>すみません。忘れていました。</p> <p>『国語力』なんですけど。どうしても『国語力』という教科としての「国語」というイメージになってしまうので、「言語力」とか「言葉の力」とか、なにかに代えた方がいいのかな、という感じがしないでもないんですけど。その辺はいかがでしょうか。</p>
山田市長	<p>はい。どちらかと言うと学問的な部分でいいな、と思ったんですけど、一度またよく全体を整理したいと思います。</p> <p>ありがとうございます。大綱についてはよろしいですか。これで大綱については一旦終わらせていただきたいと思います。</p> <p>続いて2件目の議題ですが、「教育委員会基本条例について」議題としたいと思います。まずは事務局の方から修正点等説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (武藤学校教育課長)	<p>はい。お願いします。</p> <p>それではまず事前配布をさせていただきました資料2-1の見え消し版、それから2-2の修正案、こちらをお願いいたします。この条例につきましては、5月に開催されました第1回総合教育会議における協議を受けまして、その後の定例教育委員会でも議論を重ねていただいて修正を加えると共にほぼ固まりましたこの条例案について、例規を担当する部署の方でもチェックをしてもらいまして、法規文としての体裁とか用語の使い方などについて指摘をいただきました。そういった部分の修正を行ってきているものとなっております。資料2-1ですが、こちらは先週の木曜日、20日の日に開催されました10月の定例教育委員会で提案したものから、さらに修正した部</p>

分、これを青字で見え消しで表示をしてありますので、まずそちらから説明をさせていただきます。

1 ページの前文です。2 つ目の文章については、先週の定例教育委員会において前文全体がやや長いということもありまして、条例第 2 条の規定とできるだけ重複しないようにして「シンプルにする」というポイントで見直しを行いました。見え消しになっていてわかりにくいんですが、読み上げますが、2 つ目の文章について『犬山市教育委員会は、「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を基本理念とし、学校、家庭、地域の連携及び協働により、特色ある教育及び保育、生涯学習及びスポーツ活動を推進するとともに、郷土の歴史・伝統文化及び自然を守り、後世に継承しつつ新しい文化の創造を目指します。』こういった案で、了承をいただいたところです。で、その後の市長との摺合せの中で、大綱の表面の記載等の整合性、こういったものを考慮しまして、今読み上げました部分のうち、『郷土の歴史・伝統文化及び自然を守り』この部分について『犬山の豊富な地域資源及び伝統文化活かし』に。それから文末の『新しい文化の創造を目指します。』これを『犬山らしい学びのまちづくりを目指します』に改めたら…ということがありましたので、本日はそのように修正したもので提案をさせていただいております。

次に 2 ページになりますが、第 3 条第 2 項の「委員の任期」についてです。こちら先週の定例教育委員会で、『教育委員会の活性化を促進し、様々な分野から幅広く人材を得ること』と『任期を 2 期 8 年を目安にする』というところが「上手くつながらないのではないか」というような議論がありました。それで最終的に『教育委員会の委員は、様々な分野から幅広く人材を得ることとし、任期は 2 期 8 年を目安とします』に修正をしたものになっています。

それから 4 ページの第 6 条第 2 項については、「犬山ということではなくて、一般的に教育委員会の隠ぺい体質ということが批判されるということがあるので、事件・事故についての報告は『遅滞なく』だけではなく『包み隠すことなく』というような表現も加えたらどうか」という市長からのご意見により修正したものを提案させていただいております。

それから 5 ページの第 10 条になります。こちらにつきましては、本日追加で卓上に配布をさせていただきました資料 2-1、資料 2-2 というものの方をお願いいたします。赤字の部分が事前配布をさせていただきました資料からのその後の変更点というふうになります。第 10 条の第 1 項では『子どもの最善の利益に反しない限りにおいて』という部分を削ります。これはこの条例そのものが教育委員会全般にかかるものでありまして、この表現のままですと少し限定的になってしまうということもあり、削るというふうに考えているものです。それから第 2 項では、子どもの権利を大事にするという理念を盛り込むということで、赤字の『子どもの権利を守り』という表現を加えております。それから「子どもを 1 人の人間として子どもの思いを汲み取る努力についても規定すべきではないか」とのご意見がありましたので、青字で『子どもの思い及び』というふうに加えております。主な修正点は以上になりますが、今後 3 月議会への提案に向けてというところで、パブリックコメント等の実施のスケジュール等を考慮しますと本日の会議が最終の協議調整の場になってくるのかな、というふうに思っております。今、説明いたしました修正点も含めまして全般的にご協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

山田市長

はい。説明がありました。今、説明の最後の方にありましたが、3 月議会を想定し、パブリックコメント等の期間を考えると、今日が最終の調整になるということです。修正点等、今説明がございましたが、皆さんの方から意見等があれば、ご指摘いただ

	きたいと思います。
村上委員長	市長、よろしいでしょうか。
山田市長	はい、村上委員長。
村上委員長	<p>前文の部分とか教育振興基本計画、それから委員の……という部分は前回の教育委員会でとりあえず教育委員全体として了承を得ました。あと、第6条の『かつ包み隠すことなく』という文言ですが、意図はたぶんそういうことだろうな、と思ったんですが、条例の文言としてあまりにストレート過ぎるかな、と。例えばと思って考えてみたのが、例は悪いですが、いじめの色々な記者会見の中だと、「聞いていない」一色々なところから「聞いていなかった」、「知らない」という言葉が出るので、「教育委員会に遅滞なく、情報の共有を図るとともに共通認識のもと、迅速に事後措置及び今後の対応を協議します。」これはみんなも同じ土俵で同じ方向を向いて解決していきましょう。という意味ですので、包み隠すことなくという表現もストレートでいいんですが、ちょっと条例には……という気がして、そんな言葉がどうかな、と思いました。</p> <p>あと、第10条『子どもの思い』なんですが、非常にわかるころではあります、『子どもの思い』と言うと「幼稚園児もかな？」とか色々考えてちょっと『子どもの思い』をここに入れるのは私自身としては、意図はわかりませんが「うーん」という感じがしたんです。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。他によろしいですか。特になければ私の方で、ちょっと今、ご指摘のあった点についてですが、その前に僕が今、読んでちょっと前文が大胆に色々カットされたり直ったりしているので、少し文章の流れとして気になる点があったんですけど、『犬山らしい学びのまちづくりを目指します』の次ですが一前文の下から4行目かな、『ここに』というのですが、元は『さらにここに』というところと後でまた『ここに』と出るから、多分これを整理してこういう状態になったんだな、というふうで、『ここに、教育の政治的中立性及び継続性を確保しつつ、教育に関する（←対する）市民の信頼と期待に応え、より開かれた……をするため……制定します。』と。『ここに』という言葉がかかるものが……、非常にかかりが悪いなという気がして一細かい話なんですけど、それで例えば、『犬山らしい学びのまちづくりを目指します。こうした方向性を踏まえ、教育の政治的中立性及び継続性を確保しつつ、教育に対する市民の信頼と期待に応え、より開かれた教育行政を推進するため、積極的に思考し行動する教育委員会として、ここに「犬山市教育委員会基本条例」を制定します』という流れの方が……。『ここに』というのは、多分『制定する』という言葉にかかっているはずなので、この方が流れがいいかな、と。かと言って、いきなり『教育の政治的中立性……』というところから始まるのもちょっと違和感があるので、『目指す方向性を踏まえてここに制定する』みたいな流れの方がいいかな、と思ったんですが、どうでしょうかね。</p>
村上委員長	いいですか。
山田市長	はい。
村上委員長	『さらにここに』のところの接続詞は、ちょっと教育委員会でも考えたいと思いますが、市長がおっしゃったように『委員会として、ここに犬山市教育委員会……』の方が文章としてはいいかな、と。
山田市長	そうですね。
村上委員長	はい。そう思いました。接続の言葉ですね。
山田市長	そうですね。いきなり『教育の政治的中立性……』と始まるのもおかしいので、だ

	<p>からやはり『犬山らしい学びのまちづくりを目指す』とその前に言っているので、『こうした方向性を踏まえ……』という表現でつないだ方がいいのかな、とは思いますが。その目指す方向性を踏まえて、『ここに条例を制定する』ということが繋がるんじゃないかな、と思うんです。1回それは案として検討してください。今のような文言で。</p>
村上委員長	<p>はい。</p>
山田市長	<p>事務局、それで1回。</p> <p>それから、6条の2項ですが、恐らくそういう議論があるな、とは想像の上でいうか、あえてこの表現をここに入れたということなんですけど。実ははじめの問題で、よく一般的—これは「犬山は」というわけじゃなくて、一般的にあるのが、何かやっぱり正確な情報がなかなか出てこないかのような—一般的なイメージだとか、実際にイメージだけではなくて、何かはじめがあったのになかったようなことがあったり。それで教育委員会が吊し上げになるような。「実際はそうじゃないんだよ。」という…。だから、結局それは意図的に包み隠そうとしたのかどうかはわからないんですけど、ただそういうのはやはりきちっと情報を把握して、報告することが大事だということで「包み隠すことなく」というのは、条例っぽくない表現だから、むしろその方がいいんじゃないかと思ってわざとこうやって書いたんです。最初悩んだのは、「遅滞なく正確に報告を行い」と。「正確に」が一番シンプルなんです。けど「正確」なんて言葉ではだめだろうと。今、世の中に起きていることを踏まえたら。うちの条例はまさにそういう子どもにすぐ向き合ったり事件にきちっと向き合う意味で「包み隠さないんだ」ということを高らかに宣言するのに意味があるんじゃないかと、すごくこれはかっこいいと思うんですよ。こんなことを教育委員会が宣言したらすごいと。僕はむしろ中和しない方がここはいいな、と思っちゃったんですけど。逆に「すごいぞ犬山の教育委員会」って。</p>
村上委員長	<p>おっしゃることはよくわかりますが、逃げる訳ではないんですが学校の立場とか色んなのがやはり……一番重要なのは教育委員が情報を一誤った解釈をしないように。それこそ「正確に」という意味だと思うんですけど。「こういうことですよね」という情報の共有と認識ですね。「これはいいことです・悪いことです」と学校は大したことがないって言っても、「これは重大ですよ」というようなことも時々委員会でも申し上げているので、市長さんの「包み隠すことなく」というのは、これはやんややんやという感じでウケるかも知れませんが、ちょっと条例にそぐわないというか、そこまで具体的にしちゃうのは反対に—逃げになるかも知れませんが、リスクを背負う可能性が非常に大きいので、少し「情報の共有を図る」とか「共通認識の下に」にさせていただいて、あとはまた違った部分でおっしゃった意図というのは表現できたらな、と思っております。</p>
山田市長	<p>さっきの『感性』じゃないですけど、この際、バンと何というのかな、「犬山の姿勢」というのを強く押し出した方が、かえって当たり障りない言葉で中和してしまうよりも、より我々の覚悟が鮮明になるかな、ということがあって、「包み隠す」という表現がどうかは別にして、少なくとも「正確に報告を行う」—「正確な報告をしてこい！」と。要するに「デタラメな報告をするな」ということはやはり必要かな、と。</p> <p>「遅滞なく」だと別に遅滞なくいい加減な報告をすることだってあり得るので、そこは正に委員の皆さんが状況に対して的確に対処するためには正確な情報に基づいてできないと判断ができないと思うので、何らかの表現は必要だと思うんです。ここに。「遅滞なく報告を行い」ではなくて、何らかのみなさんが判断するために必要な的確な情報をやはり把握する。そのための報告が必要だとは思うので。まず、「包み隠すこと</p>

	なく」というのは、非常に僕としてはその方が犬山の教育委員会としての評価は間違いなく高まると思います。覚悟が伝わると思うので、僕としてはそれがいいと思うんですが。もう1回皆さんで定例教もありますから、「正確に報告を行い」ということも含め、一度ご議論いただけたらと思います。
村上委員長	趣旨はよく理解しましたので、表現方法については検討します。
山田市長	<p>あともう1つ10条なんですけど、これはこの間の学校の学力の状況調査を見ている、少し子どもたちの思いがそこに垣間見えるな、と思ったんですけど、どうしても何か意見を聞くとなると大人の意見になりがちなので、ここは具体的にどうやってその思いを汲み取っていくのかというのはあるんですが、思いを読み取るということも非常に重要だと思うので、ここは理念としてはちょっと欲しいな、とは思いますが。一度そこも議論していただきたいと思います。</p> <p>では、これについては先ほどの前文の文言の訂正を含め、あと今、村上委員長からご指摘のあった点も含めて、また定例教でもちょっと議論していただきますが、ただ調整の時間がないので……パブリックコメントというのは、いつぐらいの想定かな？</p>
事務局 (松田企画広報課長)	年明けぐらいの想定で……
山田市長	年明け？ 年明けだったら11月の定例教と12月とありますもんね。
村上委員長	11月の定例教でまとめまして、市長さんにお諮りをしたいと思っております。
山田市長	できるだけちょっと思いを汲み取ってください。またそこで平行線になってしまうと着地しないものですから。
村上委員長	思いは汲み取りました。
山田市長	お願いします。では、事務局の方でまた上手にそれを摺合せしてもらって。
事務局	はい。
山田市長	では、教育委員会基本条例について委員の皆さんとの討議はこれで一旦区切らせていただきますけれども、これについて伊藤先生の方から何かご意見等があれば、またご指摘いただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。
伊藤教授	6条の『包み隠すことなく』ですけど、「遅滞なく」というのと、あと「遺漏なく」という……
村上委員長	「遺漏」。「漏れる」という
伊藤教授	その方がすっきりするかな……
村上委員長	性格のよく似た言葉ですね。
伊藤教授	そのぐらいと、あと『子どもの思い』というのでもやはりさっき「幼児でも子どもの思いを……」というのがあったんですけど、汲み取る時にどうしても大人の側が子どものストレートに表現する思いでなくて、子どもの置かれている状況から「きっとこういうことが求められるだろう」と推測して答えていかなければいけないので、「思い」というよりは「状況」に変えてしまった方が、「子どもの状況及び市民の意見を的確に把握し」の方が「状況」としてしまえば「思い」も入るだろうし、少し広げた方が大人側の推測という要素が増えるのかな、と思います。以上です。
山田市長	はい。ありがとうございます。またそこら辺は定例教でも踏まえて議論をしていただければいいと思います。
村上委員長	ありがとうございました。
山田市長	では、基本条例についてはこれで議題としては終わらせていただきたいと思います。3件目、「29年度教育関係予算について」事務局の方からお願いしたいと思います。
事務局	はい。お願いいたします。総合教育会議は「予算の編成権限や条例の提案権を有す

<p>(武藤学校教育課長)</p>	<p>る地方公共団体の長と教育委員会が調整する場」と位置づけがされておりました、今回、教育委員会4課で新年度予算計上を考えている内容について、方向性など、大枠の摺合せをお願いしたいと考えております。予算編成につきましては事務局で現在、鋭意作業を進めているところで、配布資料がなく申し訳ありませんが、特に協議調整をお願いしたい点を中心に各課から口頭で説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに学校教育課からですが、主に2点あります。1点目は少人数学級・少人数授業のための市費の常勤講師・非常勤講師及び特別支援教育支援員の配置等、ソフト面の教育条件の整備についてです。この人的配置につきましては、平成27年度に少人数授業に関わる非常勤講師の配置について学校現場にも相当な努力をいただきまして、非常勤講師を14名削減するなどの見直しで4,000万円を捻出いたしまして、施設整備の充実に向けて中学校の音楽室のエアコン設置等、ハードに関わる予算に組み替えを行いました。今年度、平成28年度はこうした取り組みの効果の検証を続けつつ、人的配置については、学校現場からの要望も踏まえ27年度並の体制で進めてきたところですが、新年度-29年度につきましても、現在の配置体制にして2年という状況下で教育の継続性、こういった点も考慮いたしまして、ほぼ同様の体制を継続したいというふうに考えております。そうした中で市費の常勤講師の賃金について平成18年から10年間据え置きになっておりました、県費の常勤講師との格差が生じ、人材の確保が困難になっているということもございますので、経過年数に応じて月額1万円から2万円程度の引き上げをいたしたいと考えております。</p> <p>それから2点目ですが、学校施設の整備についてです。校舎等の大規模改修、洋式化をはじめとしたトイレの改修、非構造部材の改修、エアコンの設置など、学校施設の改修には多くの課題がございます。保護者や教職員を対象としたアンケート調査の結果などを基に今年度からの3年計画でトイレの改修に取り組んでおりました、並行してそれ以外のそれぞれの今後の整備計画を策定していく予定としているところです。新年度については、楽田小学校の改築に向けた実施計画を策定しまして、まずは進入路の整備工事に取り掛かります。それから既に作成済みの個別の整備計画に沿った校舎の屋根防水工事あるいは体育館の床改修工事、運動場の整備工事に加えまして、以前から危険性が指摘されております犬山南小学校の防音壁の撤去工事。こちらについても計上いたしたいと考えております。なお、トイレ改修のうち29年度に施工を計画していました犬山北小、犬山南小、城東小、東小の4校分につきましては、国の経済対策に伴う2次補正の予算の中で国庫補助であります学校環境改善交付金が今年度に前倒しで交付されるということになりましたので、この後12月議会で補正予算を計上して今年度施工するというふうに考えております。今後実際の工事の進め方などについて、4校と協議を進めて参ります。以上のソフト面の教育条件の整備とハード面の学校施設の整備の2点について協議・調整をお願いできればと考えております。学校教育課は以上です。</p>
<p>事務局 (関宮子ども未来課長)</p>	<p>続きまして、子ども未来課の当初予算編成の状況について概要をご説明申し上げます。まずハード面について説明させていただきます。子ども未来課が所管いたします主な施設として、子ども未来園が13園、児童館・児童センターは7ヶ所ございます。少子高齢化傾向につきましては犬山市についても同様でございますが、核家族化や保護者の就労等を主な理由として保育ニーズは増加をしております。特に0、1、2歳児の低年齢の保育ニーズは増えております。こうした状況に対応するために子ども未来園につきましては、現有施設それから設備の営繕・維持修繕や更新を行いたいと考えております。また、児童館・児童センターも同様に必要な維持管理をしたいと考え</p>

	<p>ております。また、小学生対象の児童クラブ—俗に「学童保育」と申しますが、これの利用についても同様の理由で増加傾向にあります。この対応策として平成29年度では小学校内への移転を1カ所予定しており、そのための改修を実施したいと考えております。</p> <p>次にソフト面について説明いたします。子ども未来園では統合保育、障害時保育でございます。これについては、保育士の加配対象から園児が増加傾向にあります。保育士不足の対策と併せて平成28年度から生活補助を主目的として補助員を配置しております。これについては、来年度—29年度も今年度同様に障害児教育を支援するNPOへ委託をする予定であります。以上が子ども未来課に関する予算計上の概要となります。</p>
山田市長	はい、次（は）上原課長かな？ お願いします。
事務局 (上原文化スポーツ課長)	<p>はい。それでは文化スポーツ課から説明をさせていただきます。まずハード面でございますが、子ども文化スポーツ課が管理しております施設におきましては、公民館をはじめ学供、市民文化会館、南部公民館などの文化施設、スポーツ施設である木曾川緑地など様々な運動施設をトータルで25施設管理しておりますが、その中でもかなり老朽化が進んでおり、通常利用していただく皆さま方に対して安全で快適な最低限ではあります。そういった修繕について予算計上させていただいております。またスポーツ施設につきましては、特に木曾川緑地などについては、これは中学校の大会なども開かれておりまして、河川敷ということもあり、グラウンド状態も良くないものがございますから、来年度につきましては、ある程度不陸整正等を行い、これも安全に使っていただけるような整備の方を計画しております。</p> <p>ソフト面につきましては、我々も多くの事業を抱えている中、市民総合大学、子ども大学、これも従来通り学ぶ意欲のある方も多ということもありまして、従来通りの予算計上を予定しております。また図書購入にいたりまして従来通りにプラス視聴覚資料—やはり目の不自由な方であるとか、そういった言葉で言うと障がい者の方にもなりますが、そういったオーディオビジュアル的な資料についても購入を順次進めていきたいというふうに考えております。また、非常にこれも大きな効果を出しておりますが、中学校部活指導につきましては、スポーツ・文化、こちらの方も県大会に行くような成績を残しておりまして、こちらについても継続で予算を上げさせていただいて、お認めいただきたいというふうになっております。また、新体育館につきましても、指定管理—今度は2年目ということで、これも決して安くはないですが、予算計上をお願いしております。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。</p> <p>続いて歴史まちづくり課</p>
事務局 (後藤歴史まちづくり課 統括主査)	<p>はい。歴史まちづくり課よりご説明させていただきます。平成29年度教育関係予算において、今年から来年に向けて変更になる主なものを2つご説明させていただきます。</p> <p>1つ目といたしまして、市内の伝統的な建造物の修理費用の補助金に関しまして今年度は1件だったんですけれども、来年は2件を上げさせていただいております。もう1つ、東之宮古墳整備事業に関しまして、来年度は墳丘の周辺を中心に伐採を工事として要求をしております。併せて東之宮古墳の保存活用計画を策定するための委員の費用等の関連予算を上げていますので、よろしく申し上げます。以上、歴史まちづくり課からの説明を終わります。</p>
山田市長	はい。説明は終わりました。皆さんの方からご意見があれば、ご発言を求めますが

	よろしいでしょうか。何かあれば。
村上委員長	では私が。
山田市長	はい、村上委員長。
村上委員長	先日も教育委員会会議で色々報告を受けたところです。まずは、今年本当にトイレ学校訪問でも「あ、きれいになってるね」というようなことで非常に喜んでみえますし、来年度におきましても先ほど各課から説明がありましたが「本当にお金があるのかな」というぐらい沢山の要望が出ておりますが、やはり学校を回りますと先生方がよく頑張っておられます。これは子ども未来園もそうです。人的な措置につきましては現行の水準を是非確保していただきたいな、というふうに感じております。あとは学校を回っておりますと、先ほども色んな具体的な計画が示されたんですが、私は先日も大川小学校の裁判の結果に非常にショックを受けまして、鳥取でも思いがけないところで地震とかということ、学校にお邪魔しますと「これはいい？危くない？」というようなものが多々あります。そういった一子ども未来園は比較的low層というか1階建てなので、すぐ広場に出られるとか色々な部分があるんですが、学校ですと本当に「ちょっと、その辺りいいのかな？」という部分が色々なところで見受けられますので、老朽化は老朽化なんですが、安全点検的なものをやはり計画的に学校とか公民館の避難所というような性格を担うものであるならば、もう1度「安全な施設」というもの、緊急に何か直さなくてはいけないというようなものを点検して重点的に市長さんをお願いするというのも手かな、その方が議会の議員さんたちも受け入れていただけるのかな、と思いますので、何もかもやりたい気持ちはあるんですが、人的な措置とハードについては「安全」という観点で進めたいと思います。私たちが教育委員会で少人数指導については「これは本当に有効？」ということで、結構意見を言わせていただいて、大分削減させていただきました。今年も冒頭のあいさつで申しましたが、副教材についても「本当にいるの？」という観点でちょっと‘なんとか根性’なんですけどパラパラめくってみたりして「使っていないんじゃない？」ということで点検も教育委員会の方ではさせていただいておりますので、その辺りをお汲み取りいただいて、あとは教育委員会事務局の部長さんや教育長さんの手腕にかかっているかな、と思っております。よろしく願いいたします。
山田市長	はい。他にございますでしょうか。
紀藤委員	よろしいでしょうか。
山田市長	はい、紀藤委員。
紀藤委員	そんなにお金のかかるものではないと思うんですが、先日、学校訪問に行った時にものが置いてあって、それが倒れると。要するに留めてないという状況を見つけたので「留めた方がいいね」と。でも先生たちが留めるのではなくて、業者に依頼するなら全てそういう専門業者にきちっとやってもらって、本当に確実に留めてもらえるので、それぞれの学校一本当に地震はいつ起きるかわからないことを考えて、是非、もう1回見て、そこで修繕費でやれるものなら修繕費でいいと思うんですけども、それぞれの学校で「これぐらいかかるぞ」というような何か見積りを出していただいて、きちっとやる必要があるかな、と。実は避難扉の前にもものがあって、「これってシャッターが閉まったら逃げられないよね」って言ったなら「はい」という部分もあったので、全部をみていくわけではないので、もう1度学校側が見て、「是非早急にやって欲しいな」というようなものがあれば業者に依頼して、来年度でもいいので徹底した方がいいかな、というふうに思いました。お金のかかるものばかりかも知れませんが、大きなトイレ改修はきれいにやっている部分もあったので、もう少しここまで「ブー

	<p>スの部分も全部やれると良かったけれども……」という話も少ししましたけれども、できれば色々直すところはあると思うので、安全面を特に気を付けて直していただければと思います。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。</p>
奥村教育長	<p>はい。</p>
山田市長	<p>はい。</p>
奥村教育長	<p>安全面が大事で、今、紀藤委員じゃないんですけども、学校で指導できることは指導しなきゃいけないというふうに思いますので、そういう分析はまた今後指導しながらやっていかないかんというのは、今、強く思いました。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい。いいですか。予算関係について、特にこれ以上、ご意見もなさそうですので、委員間の意見交換としては区切らせていただきたいと思います。</p> <p>伊藤先生の方からもし、予算関係で何かあれば。</p>
伊藤教授	<p>特にこれは（ありません）</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。それでは、本日、議題が3件ございますが、この議題についての討議はこれをもって終わらせていただきたいと思います。</p> <p>引き続き自由討議です。この際皆さんの方から何かあれば、ご指摘いただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。</p>
村上委員長	<p>はい。</p>
山田市長	<p>はい、村上委員長。</p>
村上委員長	<p>お願いします。総合教育会議、次回には大綱と基本条例が出来上がるということで、次年度も総合教育会議というのを開催されるということであるならば、今まで、ちょっと色々な字面を見て一資料を見て協議ということが多かったので、今後、来年かな？総合教育会議で次年度に向けてということで、是非、教育委員の中で、「こんなテーマ」色々な将来的な面とかもっとバクッとしたことでもいいものですから、そんなような「来年度に向けて、こうしましょう」とか、そういうようなものがあれば、次回の時にはちょっとお示しいただけると私たちも色々なことをまとめながら色々できると思いますので、それを要望としてお願いしたいと思います。</p>
山田市長	<p>はい。議論のテーマ設定とか、そういう部分かと思います。これは色々今、教育に関わる課題というのは、僕自身の課題認識もありますし、皆さんの側の課題認識もありますし、議会での様々なご指摘もあるので、実はテーマ設定は恐らく多分困ることがないぐらいいっぱいあると思うんですよ。その中でどういうところが一番今やるべきかというのは、また色々抽出をさせていただいて、皆さんとその中で色々考えていけたらと思ってますけれども。</p>
村上委員長	<p>よろしくお願いします。</p>
山田市長	<p>基本的には来年度も同じような流れでやっていくんですね？ 年4回ぐらいで。</p>
事務局 (松田企画広報課長)	<p>そうですね。回数についてはそういった感じで。</p>
山田市長	<p>はい。本当に今、村上委員長がおっしゃったように、今年度はとりわけ一今年度というか昨年度からかな。条例と大綱に関わる部分で、どうしてもやらなければいけない事案でしたので、今、おっしゃったように文字と向き合いながらということがありましたが、場合によっては実際の施策展開に関わるような部分だとか、そういったことも議論できたらとか、あるいはこれまでの犬山市の教育の取り組みについての検証だとかそういったようなことも重要な、と思っていますので、これはまたテーマ設</p>

	<p>定させていただきたいと思いますので、よくわかりました。</p> <p>他に何かこの際、ございますでしょうか。よろしいですか。はい。</p> <p>では、討議として特にないようですので、自由討議については終わらせていただきたいと思います。</p> <p>その他ということで事務局の方から何かありますか。</p>
事務局 (松田企画広報課長)	<p>はい。次回の会議の予定ということでお願いいたします。去年は1月26日に開催させていただきました。ほぼその1月下旬なり2月上旬を目途に設定させていただきたいと思います。当然、事前に日程調整でまたこちらからご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の議題あるいは次第に沿った項目は全て終わりました。これをもって第3回の総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。みなさん、お疲れ様でした。</p>